

●香川県告示第474号

平成19年度の香川県一般会計及び特別会計の予算補正について、次のとおり平成19年10月5日香川県議会の議決を経た。

平成19年10月9日

香川県知事 真 鍋 武 紀

平成19年度香川県一般会計補正予算

平成19年度香川県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,396,888千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ448,439,573千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び負担金		千円 2,918,100	千円 △76,048	千円 2,842,052
	2 負 担 金	2,781,880	△76,048	2,705,832
9 国庫支出金		45,658,664	△457,750	45,200,914
	2 国庫補助金	24,581,739	△459,750	24,121,989
	3 委 託 金	1,673,221	2,000	1,675,221
13 繰 越 金		1	5,299,686	5,299,687

	1 繰越金	1	5,299,686	5,299,687
14 諸収入		48,599,767	14,000	48,613,767
	5 受託事業収入	664,612	4,000	668,612
	8 雑入	3,226,139	10,000	3,236,139
15 県債		59,616,000	△383,000	59,233,000
	1 県債	59,616,000	△383,000	59,233,000
歳入合計		444,042,685	4,396,888	448,439,573
歳出				
款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		千円 31,727,706	千円 5,365,746	千円 37,093,452
	1 総務管理費	13,298,178	5,367,216	18,665,394

	2 企 画 費	7,069,919	△1,470	7,068,449
3 民 生 費		45,397,648	8,500	45,406,148
	2 児 童 福 祉 費	7,825,819	8,500	7,834,319
6 農 林 水 産 業 費		20,681,735	6,000	20,687,735
	5 水 産 業 費	2,052,797	6,000	2,058,797
7 商 工 費		43,776,609	△1,014	43,775,595
	2 観 光 費	1,808,176	△1,014	1,807,162
8 土 木 費		54,975,130	△987,344	53,987,786
	2 道 路 橋 梁 費	23,348,470	△719,000	22,629,470
	4 港 湾 費	5,207,434	△268,344	4,939,090
10 教 育 費		96,570,753	5,000	96,575,753

	6 保 健 体 育 費	1,071,004	5,000	1,076,004
歳	出	合	計	
		444,042,685	4,396,888	448,439,573

第 2 表

債 務 負 担 行 為 補 正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
放 置 駐 車 違 反 車 兩 確 認 業 務 委 託 事 業	平 成 20 年 度	16,420 <small>千円</small>

第3表

地方債補正

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法
	補正前の額	補正額	計			
地域振興費	千円 236,000	千円 △ 3,000	千円 233,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	償還期限は、据置期間を含め40年以内とし、その他は、融資機関の融資条件による。ただし、県財政その他の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えすることができる。
臨時県道整備事業費	7,914,000	△ 254,000	7,660,000	同上	同上	同上
直轄港湾改修費 負担金	285,000	△ 54,000	231,000	同上	同上	同上
直轄海岸保全施設 整備費負担金	182,000	22,000	204,000	同上	同上	同上
港湾建設費	1,382,000	△ 69,000	1,313,000	同上	同上	同上
街路事業費	156,000	△ 25,000	131,000	同上	同上	同上
計	59,616,000	△ 383,000	59,233,000			

平成19年度香川県特別会計補正予算

平成19年度香川県特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額を、次に掲げる特別会計について歳入歳出それぞれ次のとおり補正する。

	補正前の額	補正額	計
1 母子寡婦福祉資金特別会計	133,792 千円	16,348 千円	150,140 千円
2 農業改良資金特別会計	476,712	32,057	508,769
6 証紙特別会計	5,852,001	78,026	5,930,027
10 林業・木材産業改善資金特別会計	20,381	18,698	39,079
11 沿岸漁業改善資金特別会計	56,882	104,554	161,436

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の追加は、「第2表 地方債補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正

(1) 母子寡婦福祉資金特別会計

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 3,554	千円 8,500	千円 12,054
	1 一般会計繰入金	3,554	8,500	12,054
2 繰越金		54,609	△9,152	45,457
	1 繰越金	54,609	△9,152	45,457
4 県債			17,000	17,000
	1 県債		17,000	17,000
歳入合計		133,792	16,348	150,140

歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子寡婦福祉資金貸付費		千円 133,792	千円 16,348	千円 150,140
	1 母子寡婦福祉資金貸付費	133,792	16,348	150,140
歳 出 合 計		133,792	16,348	150,140

(2) 農業改良資金特別会計

I 貸付勘定

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 5,100	千円 △68	千円 5,032
	2 業務勘定繰入金	100	△68	32
2 繰越金		387,562	32,880	420,442
	1 繰越金	387,562	32,880	420,442
3 諸収入		71,338	△687	70,651
	1 貸付金償還金	71,338	△687	70,651
歳入合計		474,000	32,125	506,125

歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 貸 付 費		千円 474,000	千円 32,125	千円 506,125
	1 農業改良資金貸付費	474,000	32,125	506,125
歳 出 合 計		474,000	32,125	506,125

Ⅱ 業 務 勘 定

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		千円 100	千円 △68	千円 32
	1 繰越金	100	△68	32
歳入合計		2,712	△68	2,644

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 運営費		千円 2,712	千円 △68	千円 2,644
	1 運営費	2,712	△68	2,644
歳出合計		2,712	△68	2,644

(4) 臨海工業地帯造成事業特別会計

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		千円 443,981	千円 △8,276	千円 435,705
	1 他会計繰入金	443,981	△8,276	435,705
4 繰越金		1	8,276	8,277
	1 繰越金	1	8,276	8,277
歳入合計		1,731,107		1,731,107

(5) 集中管理特別会計

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 370,113	千円 △43,280	千円 326,833
	1 他会計繰入金	370,113	△43,280	326,833
2 繰越金		5	68,176	68,181
	1 繰越金	5	68,176	68,181
3 諸収入		103,174,892	△24,896	103,149,996
	1 振替収入	103,160,947	△24,896	103,136,051
歳入合計		103,545,010		103,545,010

(6) 証紙特別会計

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		千円 1	千円 78,026	千円 78,027
	1 繰越金	1	78,026	78,027
歳入合計		5,852,001	78,026	5,930,027

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰出金		千円 5,852,001	千円 78,026	千円 5,930,027
	1 一般会計繰出金	5,852,001	78,026	5,930,027
歳出合計		5,852,001	78,026	5,930,027

(10) 林業・木材産業改善資金特別会計

I 貸付勘定

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰越金		千円 13,063	千円 18,705	千円 31,768
	1 繰越金	13,063	18,705	31,768
歳入合計		20,000	18,705	38,705

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 貸付費		千円 20,000	千円 18,705	千円 38,705
	1 林業・木材産業改善資金貸付費	20,000	18,705	38,705
歳出合計		20,000	18,705	38,705

Ⅱ 業 務 勘 定

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		千円 10	千円 △7	千円 3
	1 繰越金	10	△7	3
歳入合計		381	△7	374

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 運営費		千円 381	千円 △7	千円 374
	1 運営費	381	△7	374
歳出合計		381	△7	374

(11) 沿岸漁業改善資金特別会計

I 貸付勘定

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰越金		千円 39,505	千円 98,582	千円 138,087
	1 繰越金	39,505	98,582	138,087
2 諸収入		16,495	5,770	22,265
	1 貸付金償還金	16,495	5,770	22,265
歳入合計		56,000	104,352	160,352

歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 貸 付 費		千円 56,000	千円 104,352	千円 160,352
	1 沿岸漁業改善資金貸付費	56,000	104,352	160,352
歳 出 合 計		56,000	104,352	160,352

Ⅱ 業 務 勘 定

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		千円 10	千円 200	千円 210
	1 繰越金	10	200	210
3 諸収入		1	2	3
	1 利子収入	1	2	3
歳入合計		882	202	1,084

歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 運 営 費		千円 882	千円 202	千円 1,084
	1 運 営 費	882	202	1,084
歳 出 合 計		882	202	1,084

(13) 駐 車 場 事 業 特 別 会 計

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		千円 968,808	千円 △1,146	千円 967,662
	1 他会計繰入金	968,808	△1,146	967,662
3 繰越金		2	1,146	1,148
	1 繰越金	2	1,146	1,148
歳入合計		1,192,437		1,192,437

第2表

地方債補正

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法
	補正前の額	補正額	計			
母子寡婦福祉資金貸付費	千円	千円	千円	普通貸借	無利子	融資機関の融資条件による。
計	44,439,000	17,000	44,456,000			

平成19年度香川県立病院事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成19年度香川県立病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(債務負担行為の補正)

第2条 平成19年度香川県立病院事業会計予算第10条を第11条とし、第5条から第9条までを1条ずつ繰り下げ、第5条として次の1条を加える。

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
白鳥病院診療材料等物流管理事業	平成20年度から平成22年度まで	平成20年度から平成22年度までの白鳥病院における医業収益総額の14.6/100に相当する額